

2 自立支援訪問事業 サービスコード表（令和6年6月1日～）

自立支援訪問事業

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	給付率		算定 単位			
					給付率	単位数				
A3 1001	自立支援訪問事業Ⅰ	イ 自立支援 訪問事業費 (Ⅰ)	要支援1・2、事業対象者 (週1回程度)220単位 ※1月の中で 全部で4回まで	220	90%	220	1回につき	※注1		
A3 1002					80%	220				
A3 1005					70%	220				
A3 1011	自立支援訪問事業Ⅱ	ロ 自立支援 訪問事業費 (Ⅱ)	要支援1・2、事業対象者 (週2回程度)220単位 ※1月の中で 全部で5回から8回まで	220	90%	220	1回につき			
A3 1012					80%	220				
A3 1015					70%	220				
A3 3001	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 高齢者虐待防止措置 未実施減算	自立支援 訪問事業費 (Ⅰ)・(Ⅱ)	高齢者虐待防止措置未実施減算	2 単位減算	-2	-2	1回につき			
A3 3002					80%	-2				
A3 3003					70%	-2				
A3 4001	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 同一建物減算1	自立支援 訪問事業費 (Ⅰ)・(Ⅱ)	要支援1・2、事業対象者 事業所と 同一の 建物の 利用者等 にサービス を行う場合	22 単位減算	90%	-22	1回につき			
A3 4002					80%	-22				
A3 4003					70%	-22				
A3 4004	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 同一建物減算2	自立支援 訪問事業費 (Ⅰ)・(Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者に50人以上にサービスを行う場合	33 単位減算	90%	-33	1回につき			
A3 4005					80%	-33				
A3 4006					70%	-33				
A3 4007	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 同一建物減算3	自立支援 訪問事業費 (Ⅰ)・(Ⅱ)	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	26 単位減算	-26	-26	1回につき			
A3 4008					80%	-26				
A3 4009					70%	-26				
A3 1020	自立支援訪問事業 初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	200	1月につき			
A3 1021					80%	200				
A3 1022					70%	200				
A3 1101	自立支援訪問事業Ⅰ 処遇改善加算Ⅰ	二 介護職員等 処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で4回まで	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算	54	90%	54	1回につき	変更
A3 1102						80%	54			
A3 1105						70%	54			
A3 1201						90%	49			
A3 1202	自立支援訪問事業Ⅰ 処遇改善加算Ⅱ	二 介護職員等 処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で4回まで	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算	49	80%	49	1回につき	変更
A3 1205						70%	49			
A3 1301						90%	40			
A3 1302	自立支援訪問事業Ⅰ 処遇改善加算Ⅲ	二 介護職員等 処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で4回まで	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算	40	80%	40	1回につき	変更
A3 1305						70%	40			
A3 1417	自立支援訪問事業Ⅰ 処遇改善加算Ⅳ	二 介護職員等 処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で4回まで	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算	32	90%	32	1回につき	新設
A3 1418						80%	32			
A3 1419	70%	32								
A3 1103	自立支援訪問事業Ⅱ 処遇改善加算Ⅰ	二 介護職員等 処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で5回から 8回まで	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算	54	90%	54	1回につき	変更
A3 1104						80%	54			
A3 1106						70%	54			
A3 1203						90%	49			
A3 1204	自立支援訪問事業Ⅱ 処遇改善加算Ⅱ	二 介護職員等 処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で5回から 8回まで	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算	49	80%	49	1回につき	変更
A3 1206						70%	49			
A3 1303						90%	40			
A3 1304	自立支援訪問事業Ⅱ 処遇改善加算Ⅲ	二 介護職員等 処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で5回から 8回まで	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算	40	80%	40	1回につき	変更
A3 1306						70%	40			
A3 1420	自立支援訪問事業Ⅱ 処遇改善加算Ⅳ	二 介護職員等 処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で5回から 8回まで	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算	32	90%	32	1回につき	新設
A3 1421						80%	32			
A3 1422	70%	32								
A3 1501	自立支援訪問事業 処遇改善加算Ⅰ (初回加算分)	二 介護職員等 処遇改善加算 (初回加算分)	要支援1・2、事業対象者	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算	49	90%	49	1回につき	変更
A3 1502						80%	49			
A3 1507						70%	49			
A3 1601						90%	45			
A3 1602	自立支援訪問事業 処遇改善加算Ⅱ (初回加算分)	二 介護職員等 処遇改善加算 (初回加算分)	要支援1・2、事業対象者	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算	45	80%	45	1回につき	変更
A3 1603						70%	45			
A3 1701						90%	36			
A3 1702	自立支援訪問事業 処遇改善加算Ⅲ (初回加算分)	二 介護職員等 処遇改善加算 (初回加算分)	要支援1・2、事業対象者	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算	36	80%	36	1回につき	変更
A3 1703						70%	36			
A3 1804	自立支援訪問事業 処遇改善加算Ⅳ (初回加算分)	二 介護職員等 処遇改善加算 (初回加算分)	要支援1・2、事業対象者	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算	29	90%	29	1回につき	新設
A3 1805						80%	29			
A3 1806	70%	29								
A3 1517	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ1	二 介護職員等 処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000 加算	49	90%	49	1回につき	新設 (Ⅴ) (1)~(14) については R7.3.31 まで
A3 1518						80%	49			
A3 1519						70%	49			
A3 1520						90%	46			
A3 1521	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ2	二 介護職員等 処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者	(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000 加算	46	80%	46	1回につき	
A3 1522						70%	46			
A3 1523						90%	44			
A3 1524	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ3	二 介護職員等 処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者	(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000 加算	44	80%	44	1回につき	
A3 1525						70%	44			
A3 1526	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ4	二 介護職員等 処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者	(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000 加算	41	90%	41	1回につき	
A3 1527						80%	41			
A3 1528	70%	41								

A3	1529	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ5	二 介護職員等 処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者	(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000 加算	41	90%	41	一回につき	新設 (Ⅴ) (1)~(14) については R7.3.31 まで				
A3	1530							80%	41						
A3	1531							70%	41						
A3	1532							90%	36						
A3	1533							自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ6	(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)			所定単位数の 163/1000 加算	36	80%	36
A3	1534													70%	36
A3	1535							自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ7	(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)			所定単位数の 163/1000 加算	36	90%	36
A3	1536													80%	36
A3	1537													70%	36
A3	1538							自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ8	(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)			所定単位数の 158/1000 加算	35	90%	35
A3	1539													80%	35
A3	1540													70%	35
A3	1541							自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ9	(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)			所定単位数の 142/1000 加算	31	90%	31
A3	1542													80%	31
A3	1543													70%	31
A3	1544							自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ10	(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)			所定単位数の 139/1000 加算	31	90%	31
A3	1545													80%	31
A3	1546													70%	31
A3	1547							自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)			所定単位数の 121/1000 加算	27	90%	27
A3	1548													80%	27
A3	1549	70%	27												
A3	1550	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000 加算	26	90%	26								
A3	1551					80%	26								
A3	1552					70%	26								
A3	1553	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000 加算	22	90%	22								
A3	1554					80%	22								
A3	1555					70%	22								
A3	1556	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000 加算	17	90%	17								
A3	1557					80%	17								
A3	1558					70%	17								
A3	1904	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ1 (初回加算分)	二 介護職員等 処遇改善加算 (初回加算分)	要支援1・2、事業対象者	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000 加算	44	90%	44	1月につき	新設 (Ⅴ) (1)~(14) については R7.3.31 まで				
A3	1905							80%	44						
A3	1906							70%	44						
A3	1907							自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ2 (初回加算分)	(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)			所定単位数の 208/1000 加算	42	90%	42
A3	1908													80%	42
A3	1909							70%	42						
A3	1910							自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ3 (初回加算分)	(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)			所定単位数の 200/1000 加算	40	90%	40
A3	1911													80%	40
A3	1912							70%	40						
A3	1913							自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ4 (初回加算分)	(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)			所定単位数の 187/1000 加算	37	90%	37
A3	1914													80%	37
A3	1915							70%	37						
A3	1916							自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ5 (初回加算分)	(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)			所定単位数の 184/1000 加算	37	90%	37
A3	1917													80%	37
A3	1918													70%	37
A3	1919							自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ6 (初回加算分)	(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)			所定単位数の 163/1000 加算	33	90%	33
A3	1920													80%	33
A3	1921													70%	33
A3	1922							自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ7 (初回加算分)	(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)			所定単位数の 163/1000 加算	33	90%	33
A3	1923													80%	33
A3	1924	70%	33												
A3	1925	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ8 (初回加算分)	(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000 加算	32	90%	32								
A3	1926					80%	32								
A3	1927					70%	32								
A3	1928	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ9 (初回加算分)	(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000 加算	28	90%	28								
A3	1929					80%	28								
A3	1930					70%	28								
A3	1931	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ10 (初回加算分)	(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 139/1000 加算	28	90%	28								
A3	1932					80%	28								
A3	1933					70%	28								
A3	1934	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ11 (初回加算分)	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 121/1000 加算	24	90%	24								
A3	1935					80%	24								
A3	1936	70%	24												
A3	1937	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ12 (初回加算分)	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000 加算	24	90%	24								
A3	1938					80%	24								
A3	1939					70%	24								
A3	1940	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ13 (初回加算分)	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000 加算	20	90%	20								
A3	1941					80%	20								
A3	1942					70%	20								
A3	1943	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ14 (初回加算分)	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000 加算	15	90%	15								
A3	1944					80%	15								
A3	1945	70%	15												

※ 「介護職員等処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目

※注1 自立支援訪問事業ⅠとⅡは、対象者が違うため、自立支援訪問事業Ⅰの利用者は、月が5回ある場合でも、月4回の利用が上限となります。

◎ 令和6年5月までのサービスコード表は「令和6年4月～令和6年5月のサービスコード表」をご覧ください。